

会議の開催結果について

- 1 会 議 名 令和8年度第1回上尾市地域公共交通活性化協議会
- 2 会 議 日 時 令和8年5月26日（火）午後2時00分から
- 3 開 催 場 所 あげお富士住建ホール（文化センター）203集会室
- 4 会 議 の 議 題
 - （1）役員の選任について
 - （2）令和7年度事業報告について
 - （3）令和7年度収入支出決算について
 - （4）令和8年度事業計画（案）について
 - （5）令和8年度収入支出予算（案）について
 - （6）令和7年度上尾市地域公共交通計画の進捗について
 - （7）令和7年度公共交通計画の評価について
 - （8）上尾市地域公共交通計画における輸送資源を活用した移動手段の確保について
 - （9）市民アンケート結果について
 - （10）利用者アンケート結果について
 - （11）バス事業者およびタクシー事業者ヒアリング報告について
- 5 公 開 ・ 非 公 開 公開
の別
- 6 非公開の理由
- 7 傍 聴 者 数 5人
- 8 問い合わせ先 市民生活部交通防犯課
(担当課) 電話：048－775－5138（直通）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第1回上尾市地域公共交通活性化協議会	
開 催 日 時	令和8年5月26日（火）午後2時00分	
開 催 場 所	あげお富士住建ホール（文化センター）203集会室	
議長(委員長・会長)氏名	畑 健二	
出席者(委員)氏名	山科 和仁（代理：大久保 雄二様）、田沼 健一、野口 佳一、鈴木 貴大、山口 正史、関根 肇、児玉 憲一、武田 敦弘（代理：大庭 裕二郎）、近藤 隆俊、新井 裕之、戸崎 貴夫（代理：強瀬 佳恵）、小幡 雄人、刀根 正克、青木 明美、小嶋 秀雄、久保田 尚、野房 宏規（代理：柴山 貴洋）、大嶋 清泰、村川 宗央、向井 一哲、堀部 弘幸、田中 友紀（代理：関田 繁）、東 邦彦	
欠席者(委員)氏名	藤田 貢	
事務局(庶務担当)	市民生活部 藤波次長、 交通防犯課 神部課長、中島主幹、中元主任	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	議事 （１）役員の選任について （２）令和7年度事業報告について （３）令和7年度収入支出決算について （４）令和8年度事業計画（案）について （５）令和8年度収入支出予算（案）について （６）令和7年度上尾市地域公共交通計画の進捗について （７）令和7年度公共交通計画の評価について （８）上尾市地域公共交通計画における輸送資源を活用した移動手段の確保について 報告事項 （１）市民アンケート結果について （２）利用者アンケート結果について （３）バス事業者およびタクシー事業者ヒアリング報告について	議事（１）は承認 議事（２）は承認 議事（３）は承認 議事（４）は承認 議事（５）は承認 議事（６）は承認 議事（７）は承認 議事（８）は承認
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 5名
会 議 資 料	別紙のとおり	

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	《開会》 本日は、一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の藤田委員が欠席との連絡をいただいております。
事務局	《会議成立を報告》 現在、委員 25 名のうち 24 名の出席をいただいております。これは、上尾市地域公共交通活性化協議会要綱第 6 条第 2 項に規定している委員の過半数に達しているため、本日の会議が成立することを報告いたします。
事務局	《委嘱状の交付》 事前に委嘱状を郵送させていただいており、これをもって委嘱状の交付とさせていただきます。
事務局	《各委員による自己紹介》
事務局	《畑委員に議長を依頼》 協議会要綱第 5 条第 1 項に規定する市長が指名する者として畑委員に議長をお願いします。
畑委員	《非公開情報の確認》 本協議会は協議会要綱第 6 条第 4 項の規定に基づきまして、原則公開としています。本日の案件で非公開情報に該当するものがあるかどうか、報告をお願いします。
事務局	《非公開情報はない旨回答》 非公開情報に該当する事案はありません。
畑委員	《会議公開に対する異議の確認》 本日の会議を公開することに異議はありますか。
委員	《異議なし》
畑委員	《会議の公開決定》 本日の会議を公開といたします。

畑委員	《傍聴希望者の確認》 本日は傍聴希望される方はいらっしゃいますか。
事務局	《傍聴希望者は 5 人と回答》
事務局	《傍聴希望者入場》 傍聴者は注意事項の順守をお願いします。
畑委員	《議事録署名人の依頼》 議事録署名人については、出席委員の中から 1 名、議長より指名させていただきます。議事録署名人は小幡委員にお願いいたします。
	《小幡委員に承認をいただく》
	議事 (1) 役員の選任について
畑委員	正副会長は協議会要綱第 5 条第 1 項の規定に基づき、委員の互選によりこれを定めます。正副会長の選任について、委員の皆様から意見がなければ、事務局から案がありましたら提示をお願いします。
事務局	《会長、副会長の事務局案を提示》
	《事務局案承認 会長：畑委員、副会長：久保田委員》
畑会長	《監事の選任》 協議会要綱第 10 条より、会長が監事 2 名を選任することとなっています。監事として小幡委員、野口委員を選任します。
	議事 (2) 令和 7 年度事業報告について (3) 令和 7 年度収入支出決算について
事務局	《議事 2、3 に基づき説明》
畑会長	《委員に意見を求める》 ご質問、ご意見等はございますか。
	《意見、質問なし》

事務局	《委員全員賛成挙手、原案通り承認》 議事 (4)令和８年度事業計画(案)について (5)令和８年度収入支出予算(案)について 《議事４、５に基づき説明》
畑会長	《委員に意見を求める》 ご質問、ご意見等はございますか。 《意見、質問なし》 《委員全員賛成挙手、原案通り承認》
事務局	議事 (6)令和７年度上尾市地域公共交通計画の進捗について (7)令和７年度公共交通計画の評価について 《議事６、７に基づき説明》
畑会長	《委員に意見を求める》 ご質問、ご意見等はございますか。 《意見、質問なし》 《委員全員賛成挙手、原案通り承認》
事務局	議事 (8)上尾市地域公共交通計画における輸送資源を活用した移動手段の確保について 《議事８に基づき説明》
畑会長	《委員に意見を求める》 ご質問、ご意見等はございますか。

青木委員	「車両の安全管理（整備体制など）」について、今回のスキームではどのような担保がなされているのか、詳しく教えてください。
事務局	「運行管理者」という、バス・タクシー・トラック会社等に必ず配置されている有資格者を整備いたします。その他に「整備管理責任者」を置き、車両の適切な整備体制を確保しております。
青木委員	私のイメージでは、小雨の日の対応など、市民の要求に応じて自宅近くから駅へ乗れるような仕組みのものを想定していましたが、上尾駅方面には行かず、限定された方向にしか行かないため、「これでは誰も使わないのではないか」と感じました。しかし、アンケート結果を見ると、意外と需要があることがわかりました。今回の実証実験は、地域の意向をとらえるデータベースを作る役割だと思っておりますが、今後のビジョンを教えてください。
事務局	運行地域についてですが、大前提として「交通空白地域」を含んでいないと、国の「自家用有償旅客運送」としての運行認可・登録ができないという枠組みがあります。そのため、市内のどこでもこの枠組みを展開できるわけではなく、今回、芝川小学校周辺がちょうどその空白地域に該当しております。令和 6 年には、この地域の自治会長から連名で、「このルートをつ結ぶ新たな路線をぜひ入れてほしい」という要望書が市長宛てに提出されておりました。これらを総合的に勘案して、このルートを選定した経緯があります。 一方、アンケートでも「通勤時間帯に駅へ走らせてほしい」という声が一定数ありましたが、そのルートには従来から朝日自動車様が駅をつ結ぶ路線バスを運行されています。既存の路線と重複する形で新たな路線を走らせることは、我々としては考えておりません。中心部や上尾駅方面への需要がある一方で、地域のスーパーへの買い物や、個人の開業医への通院といった「日中の移動需要」があるにもかかわらず、そこをつ結ぶ交通手段がないという声が自治会内で非常に高まっておりました。今回のアンケートでも「使える便ができた」という好意的な声が多数寄せられており、地域のニーズを拾っているのではないかと考えております。 もし本当に地域の方に喜ばれ、ニーズが定着していることが確認できれば、将来的には民間事業者様との協業モデルとして、このルートでの運行を継続していきたいと考えております。令和 8 年度、場合によっては 9 年度にかけて取り組みを進めたいと考えています。

青木委員	今回は芝川小学校周辺の企画ですが、この検証結果をみて有用だと評価されれば、市内の他の交通空白地域を探って、順次展開していくという可能性はあるのでしょうか
事務局	以前、市内の事業所へアンケートを行い、前向きな回答をいただいた企業が 8 社ほどありました。中には実現が難しい会社もありましたが、UD トラックス以外にも、現在、別の事業所と協議を継続しています。話がまとまれば、別の交通空白地域において、同様の取り組みを順次展開していきたいと考えています。
鈴木委員	質問ではなく、事業者からの意見です。 今回のケースは、あくまで民間会社様の自家用バスを使用する形です。民間バス会社が運行する緑ナンバーのバスは、外見は同じように見えるかもしれませんが、厳しい道路運送法の基準により、高度な安全装置が義務付けられています。「走行中に扉が開かない」「扉の開閉時に必ずブザーが鳴る」「万が一の時に外からドアを開けられる」など、数多くの安全要件があります。また、利便性向上のための音声案内などもあります。 今回の「自家用自動車有償運送」では、国の規定上、これらの要件は全く適用されていません。ルール上問題はないのですが、乗客の「人の命を預かる」という意味では、白ナンバーであっても緑ナンバーであっても、民間バス事業者と全く同じ重さであるはずです。 我々が「コスト面で不公平だ」と言いたいわけではありません。せっかく地域交通を担保しようと始まった取り組みが、安全装備がないことに起因する万が一の事故によって、一気に頓挫してしまっては地域住民にとって極めて不利益になります。事故が起こってから対策するのではなく、ある程度事前に想定して検討しておくべきではないでしょうか。 国がなぜ自家用車にこれを適用しないのか調べたところ、「事業用バスは営利目的の商売であり、自家用バスでの有償運送は地域の利便性向上のためである」という違いによるものようですが、命の重さは同じです。ぜひ市でも安全面をご検討いただきたいと思います。回答は特に必要ありません。
田沼委員	今回の実証運行は 4 ヶ月間とのことですが、今のお話を聞いていると、将来的には定時定路線として継続していくという話ですので、我々一般の路線バス事業者としては非常に厳しいお話だなと思って聞いております。 交通空白地域としての「芝川小学校周辺」は確かに空白ですが、それ以外に設置しようとしているバス停の多くは、当社の既存路線バスの 300m 圏内に入っており、重複している場所が多いです。 行政側は「駅への行き先や利便性に違いがある」とおっしゃいますが、

	路線バスの時間がない時に、こちらの新しいバスに乗ってしまうでしょう。そうすると、ただでさえ厳しい既存の路線バスのお客様がさらに減ってしまい、路線の維持が著しく困難な状況に追い込まれます。 前回の会議の際、「路線バスに影響がないようにお願いします」とお伝えしたつもりですが、今回の計画はそうではなさそうです。したがって、今回のこの実証運行計画につきましては、交通事業者としては「反対」とさせていただきます。
関根委員	有償運送ということですが、この手の輸送資源の活用はどちらかという交通手段が他に全くないような地方の過疎地などで行われることが多く、このような都市部において、しかも民間の路線バスや市が走らせるコミュニティバスと重複するようなエリアで実施するケースは非常に少ないのではないかと思います。そういう意味では、実証運行としてどのような検証結果が出るかという点には一つの意義があるかもしれませんが、既存事業者への影響は大きいかと思いますので、くれぐれもその点を十分に配慮し、実証・検証を行っていただきたいと希望します。 また、資料 4 の時刻表について、作成上のミスがあるのではないかと思いますので、後ほどご確認いただければと思います。
事務局	実証運行ですので、住民のニーズに沿っているかという検証はもちろん大事ですが、既存の交通事業者など、多方面への影響を検証することも重要な課題の一つであると捉えています。 先ほど朝日自動車様から路線の競合を懸念するご発言をいただきました。また、「ぐるっとくん」の一部の路線とも重複しておりますが、こちらに関しては、市が費用を拠出して事業者に運行を委託しているものであるため、仮に重複・影響があっても市の予算枠で完結できると考えております。 一方で、この地域は市街化区域であり、昭和 50 年代当時に区画整理されてできた綺麗な街並みですが、当時 20 代・30 代で入居された方々が現在は 70 代・80 代となり、非常に高齢化が進んでいるエリアです。その一方で、芝川小学校の北側は近年区画整理され、新しい住民がどんどん流入しているエリアでもあります。こうした中で、車でのスーパーへの買い物等に行くにも、まさに文字通り「交通空白」となっており、「自転車に乗れなくなった」「免許を返納してしまった」という高齢者の方々の切実な背景があり、自治会からの要望書提出に繋がったと考えております。少なくとも、既存の路線バスの稼ぎ時である「通勤・通学時間帯」の輸送力をさらに高めようという趣旨ではなく、日中の、主に高齢者の方々の買い物等の足を新たに確保したいという住民ニーズに応えるための計画でございます。 なお、関根委員からご指摘のあった時刻表の誤りにつきましては、事務

	局で改めて精査し、修正したものを提出させていただきます。よろしくお願いいたします。
柴山委員	今回の実証運行についてですが、そもそも公共交通の基本的な考え方として、まずは青ナンバー（緑ナンバー）のバス・タクシー事業者様があり、それを「補完する形」でこうした自家用有償運送を導入するものであるという原則があります。そのため、先ほどからバス事業者様から厳しいお声が挙がっているのだと思います。実証運行の内容自体は、既に国の補助金が採択されているとのことですので、このまま進める形になるのだろうと考えておりますが、実証運行を進める中で、サービス面や安全面といった課題について、自家用有償であってもできる限り青ナンバー（事業用）と同じ水準に近づけられるよう、様々な観点から十分な検証を行っていただきたいと思います 《他、意見、質問なし》 《委員 20 名賛成挙手、原案通り承認》 報告事項 (1)市民アンケート結果について
事務局	《報告事項 1 に基づき説明》
畑会長	《委員に意見を求める》 ご質問、ご意見等はございますか。
小島委員	タクシーを予約して利用しようとしたときに、通常の運賃のほかに予約料金と迎車料金が追加でかかってしまうことがわかりました。予約料金は各社で違うようなのですが、どのような料金体系となっているのでしょうか。
山口委員	タクシーの運賃・料金に関しては、国から認可をいただき民間運賃として実施しています。予約料金については、各社に金額の決定権がありまして、昨今の人手不足、さらには燃料費の高騰が進む中で、追加の料金をいただかないと経営が成り立たないという切実な背景がございます。 タクシーは他の公共交通機関とは異なり、お客様の指定場所から目的地まで直接結ぶ「ドアツードア」という特殊な公共交通であり、迎車につい

	ては、駅等に並んでいるタクシーをご利用いただく方法とは異なり、わざわざ車両を差し向けるという特殊性があるため、ご理解をいただきたいです。
小島委員	市民のタクシーに対するニーズは非常に高いものがありますので、行政側はタクシー事業者様と協議を重ね、料金面での補助が必要であるならば、予算措置を含めた打開策を講じていただきたいと思います。
青木委員	今回の実証運行のみならず、タクシーを有効活用した移動手段の実現に向けた研究・協議も、引き続きお願いします。 《他意見、質問なし》 《質疑終了》
	(2)利用者アンケート結果について
事務局	《報告事項 2 に基づき説明》
畑会長	《委員に意見を求める》 ご質問、ご意見等はございますか。 《意見、質問なし》 《質疑終了》
	(3)バス事業者およびタクシー事業者ヒアリング報告について
事務局	《報告事項 3 に基づき説明》
畑会長	《委員に意見を求める》 ご質問、ご意見等はございますか。
関根委員	市のホームページや広報誌に求人情報を掲載してほしいという要望について、埼玉県内においても、所沢市などでは、市内のバス・タクシー事業者の求人情報を市のホームページ等で紹介・リンク掲載している事例がありますので、ぜひ前向きにご検討をお願いいたします。

事務局	他市の事例を参考にしながら、検討してまいります。 《他意見、質問なし》 《質疑終了》
畑会長	以上で議事は終了となりますが、全体を通して質問などございますか。 《意見、質問なし》
畑会長	最後に、本協議会の副会長である久保田先生より、一言いただければと思います。
久保田副会長	非常に本質的な議論が行われるようになってきたなと感じております。 昨年度、このアンケートの設問を作成する際にも大きな議論がありましたが、本市の公共交通を考える上で軸となるのは、一つは「市民の移動ニーズをしっかりと捉えること」、そして同時にもう一つは「持続可能な公共交通網にしなければならない」という点であり、この両者のバランスをどう取るかが常にテーマでした。そのため、アンケートでも双方の実態が浮き彫りになるような設問を工夫しました。 今回出てきた結果を見ると、市民の側も「ただ単に税金をどんどん投入してサービスを良くすればいい」と考えているわけではなく、ある程度現在の水準をしっかりとキープ・維持してほしいというバランスの取れた視点を持っていることが分かりました。これは非常に大きな示唆であり、「持続可能性」がいかに大事であるかということです。税金を投入して運用する以上、持続可能な一定の財政枠に収める必要があると同時に、今日事業者の方々から非常に切実な意見があった通り、地域の「民間の交通事業者様自身」が持続可能な経営を行っていなければ、地域交通そのものが元も子もなくなってしまいます。既存事業者の経営基盤を損なわないような施策にしていかなければならないという点、すなわち「住民ニーズ」と「既存事業も含めた持続可能性」の二つが、まさにこの協議会が常に議論してきた核心であり、今日も非常に深い議論が交わされたと思います。今年度もこの共通の視点・考え方を持って施策を進めていければと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
畑会長	久保田副会長、ありがとうございました。 それでは、事務局から、その他連絡事項等がありますでしょうか。

事務局	今年度の公共交通計画の推進、および次期計画作成の支援業務を行っていただく委託事業者が決定し、本日お越しいただいておりますのでご紹介いたします。「ランドブレイン株式会社」様です。一言ご挨拶をお願いいたします。
ランドブレイン(株)	弊社は、地域公共交通計画の策定業務において全国で 100 件程度の豊富な支援実績を有しております。埼玉県内におきましても、鴻巣市様、羽生市様、吉見町様などの計画策定に携わっており、今年度も引き続き県内自治体や様々な交通事業者様との実績を予定しております。 これまでに培った全国のノウハウや知見を活かしながら、上尾市の持続可能な交通ネットワーク構築に向けて 1 年間全力でご支援させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 《閉会》
事務局	以上を持ちまして、令和 8 年度第 1 回上尾市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。 次回の協議会については、開催が決定次第、日程をお知らせします。 以上